

2013年度事業報告（案）

1. 経過報告

第2次安倍内閣のアベノミクスが奏功し、デフレ脱却と景気の回復基調で迎えた2013年度は、日銀の金融政策の下支えもあり、回復への足取りを確かなものにしてきましたが、一方で、日常生活に直結する消費税率アップなど、将来への期待と不安が混在している状況にあり、金融不安やIPCCが指摘した深刻な環境問題など、地球規模での課題も山積しております。

そうしたなかで、2013年の秋から容器包装リサイクル法（以下、容り法）の見直しが始まりました。当協議会では、2012、2013年度を、容り制度の在り方と当協議会の方向を決める重要な期間と位置付け、法見直しへの対応を最優先課題に諸活動に取り組みました。

今回の容り法見直しでは、プラスチック容器包装（以下、プラ容器包装）の再商品化の在り方が、最大の論点となっています。昨年12月の法見直し審議会合同会合では、プラ容器包装の再商品化の方向として、材料リサイクル（以下、MR）優先に代わる社会的コストの最小化に向けた入札制度の検討を、当協議会の意見として表明し、再商品化の道筋を示しました。

当協議会では、法見直しに向け〈各主体との相互理解で連携と協働〉を基軸に、あるべき容り制度のための調査・検討や各主体との連携などの活動に取り組みました。

具体的には、企画運営委員会をはじめ4専門委員会で①工程全体のコストの最小化に向けた再商品化手法の在り方の提言、②あるべき再商品化システム構築のための欧州、韓国などでのプラ容器包装リサイクルシステムの調査、③市民、自治体などへの広報・啓発活動の充実、④第2次自主行動計画の深化、⑤容器包装の環境配慮設計の推進、⑥技術的課題への対応、⑦会員各位への情報提供・共有などに取り組むとともに、3R推進団体連絡会（容器包装8素材連絡会）活動にも参加しました。

2. 主な事業活動経過

2-1. 容り法の見直しへの対応

2013年度からの法見直し審議では、プラ容器包装の再商品化が、最大の論点となり、2010年10月の〈中環審・産構審のプラスチック容器包装再商品化手法と入札制度の在り方に関する合同会合〉の最終取り纏めでも、プラ容器包装の再商品化の在り方を、法見直しの重要な論点としています。

当協議会は、法見直しに向け、年度初に政策専門委員会に再商品化勉強会 WT を設置、プラ容器包装の再商品化をテーマに各種の調査・検討を行い、社会全体のコストの最小化を目指した入札制度や MR の在り方などの課題への対応策として纏め、12月の法見直し審議会の合同会合で意見表明しました（別添資料参照）。

この WT には、リサイクラーも参加頂き、MR の全登録事業者へのアンケート調査や MR 事業者の施設見学、さらには二度目の欧州調査等を通して、プラ容器包装のあるべき再商品化の在り方と具体的な課題を検討し、現在も継続検討しております。

さらに見直し審議が本格的に始まった 2014 年 1 月に、政策専門委員会に法見直し対策 WG を設置し、審議会への適切な対応を図るための体制を整え、2014 年度の見直し審議にも対応して参ります。

また、経済産業省、農林水産省等との情報交換や環境省の実証事業等への参画など関係省庁との連携、容リ協会の実証事業への参加、当協議会独自の実証事業による定性的、定量的データの整備等にも取り組み、容リ制度に関する諸課題を検討しました。

2-2. ロードマップ改訂版の検討

次の法見直し時期と想定される 2018 年度に向けた当協議会の活動目標と基本的な行動計画を策定したロードマップの改訂を進めるために、プラ容器包装の分別収集・選別保管・再商品化・再商品化製品利用など工程全体の効率化への課題と対策などを、再商品化勉強会 WT などで調査・検討しました。

今後も、ロードマップ改訂版の作成に向けて、再商品化手法の適切な運用への工程やプラ容器包装の再商品化のあるべき姿、容器包装の機能の啓発と環境配慮設計の推進の目標と工程などの作成を進めます。

2-3. 第 2 次自主行動計画の推進

2013 年度は、第 2 次自主行動計画の 3 年目にあたり、目標達成への重要な年と位置付け、取り組みを推進しました。

第 2 次自主行動計画では、これまでの軽量化、薄肉化の取り組みを更に深化させるとともに、新たに設定したリサイクル指標である再資源化率の目標達成への取り組みを進めました。

2013 年度に纏めた 2012 年度の取り組み実績は、リデュース率（軽量化、薄肉化など）が 11.5%（目標 13%、累計削減量 5.8 万㌧）、再資源化率 40.9%（目標 44%、再資源化量 44.9 万㌧）でした。

再資源化率は、特定事業者のリサイクル実績を示す指標として、当協議会が設定したもので、容リ協会での再商品化量と店頭回収など自主的リサイクル量の合計値を、国が纏めた当該年度の総排出見込み量で除した値です。

2-4. 容器包装の機能の啓発と環境配慮設計の推進

2013 年度は、3 R 推進の取り組みとして、容器包装の機能の啓発と環境配慮設計の推進を、昨年度に引き続いて進めました。

具体的には、パン、石鹼洗剤、冷凍食品の 3 品目を対象に容器包装による中身資源の保護効果や、詰め替え容器による容器包装の削減、軽量化効果などを把握しました。

また、その取り組みを、特定事業者をはじめ市民、自治体など、関係各主体に情報提供すべく、市民、自治体との意見交換会などで、紹介しました。

容器包装の機能とは、中身製品の品質保護、取扱いを容易にするヘルパー機能、情報伝達機能など中身製品にとって重要な役割を果しており、容器包装と中身製品は密接な関係にあります。

事業者の自主的取り組みである容器包装の環境配慮の改善事例集につきましても、より充実した内容とすべく、3 R 推進専門委員会に WG 設置し、2014 年度の改訂を目標に検討しております。

2-5. 各主体との連携、協働の推進

2-5-1. 市民、自治体との連携

2013 年度は、前年度から取り組んでいる市民、自治体との意見交換会を、熊本、川崎などで開催しました。

前年度は、神戸、札幌、仙台、東京などで 4 回開催。市民、自治体、事業者など約 280 名が出席し、主体間連携、再商品化手法、EPR 論、環境配慮設計など、様々な論点について意見交換しましたが、2013 年度も合計で約 100 名の方々の出席を得て実施しました。

この意見交換会では、市民、自治体の方々との直接の対話を通して、諸課題に対するご意見やご指摘などが把握でき、相互理解と連携・協働への着実なステップが図れたと実感しています。

この取り組みを通して、プラ容器包装の機能と特性や 3 R の啓発が進展すると考えられ、今後も当協議会の重要な取り組みとして位置づけてまいります。

なお、2013 年度は、3 R 推進団体連絡会でも、市民、自治体等との意見交換会を、

岡山、富山、東京で計 3 回開催しました。当協議会は、その推進役を果たし、課題抽出や主体間連携への更なる深化を図りました。

2-5-2. 3 R 推進団体連絡会との連動

容器包装 8 素材団体で構成する 3 R 推進団体連絡会の活動にも、積極的に参加しました。

3 R 推進団体連絡会では、2013 年度は、法見直しへの対応に向けた事業者間の意見集約や学識者との連携、第 2 次自主行動計画の推進、3 R 推進フォーラム・市民セミナーの開催、市民・自治体等との意見交換会、市民リーダーの育成や市民団体との協働などの事業を推進しました。

2-6. 広報・啓発活動の推進

2-6-1. 広報・啓発活動の取り組み

あるべき容器包装リサイクル制度の構築に向けた特定事業者の提言や実証事業、プラ容器包装の 3 R・環境配慮設計の推進、市民・自治体との連携・協働などの諸活動を、広く関係各主体に伝え、相互理解を深め、連携を強化するための必須活動として、広報・啓発活動に取り組みました。

具体的には、市民・自治体との意見交換会の開催や啓発活動、当協議会の広報用パンフレットの作成、ホームページ改訂の検討、エコプロダクツ 2013 への出展、メールニュースの発信などに取り組みました。

広報用パンフレットは、昨年 12 月のエコプロダクツ 2013 で、来場者に配布し、当協議会の活動や目的を紹介しました。また、ホームページにつきましては、開設後 13 年を経過し、リニューアルが求められていることから、2014 年度上期からの運用開始を目指しております。

また、会員各位への情報提供と相互の情報共有を目的に、2012 年 8 月からメールニュースを発信しており、今後も継続して発信して行きます。

2-6-2. 3 R 推進セミナーの開催

2013 年度は、5 月の通常総会での浅野直人・中央環境審議会循環型社会計画部会長の記念講演をはじめ、6 月、12 月、2 月に 3 回の 3 R 推進セミナーを、会員各位への情報提供の一環として開催し、多くの会員の方にご参加を頂くことが出来ました。

2-6-3. エコプロダクツ展等への参加

前年に続き、2013 年度もエコプロダクツ 2013 への出展をはじめ、栃木県宇都宮市で開催した 3 R 推進全国大会などの展示会等に出展したほか、2014 年 3 月には八王子市あったかホールでの市民向けのパネル展示にも協力しました。

2-7. 技術的課題への取り組み

プラ容器包装の再商品化の効率化や 3 R の推進に向けた技術的課題に関する取り組みを、前年に続いて進めました。

特に、選別技術の実証試験への協力、レジ袋の回収実証に関する評価、新技術の実証提案や調査、各委員会への技術的助言などに取り組みました。

2-8. 会員の加入拡大の取り組み

2013 年度も、前年度に続き、会員の加入拡大に努め、新たに P E T ボトル協議会殿と大和製罐(株)殿が、新会員として加入されました。

なお、2014 年 3 月末の会員数は団体会員が 33 団体、企業会員が 63 社です。今後も、積極的な加入拡大活動を進めてまいります。

2-9. 日常的な対応

様々な方々からの問い合わせに、的確・丁寧な対応を心がけるとともに、重要な質問内容等は記録する様努めました。行政諸機関とは、日常的な情報交換等を行うとともに意見具申しました。また、関係団体との情報の共有化を図り、緊密な連携のもとに行動しました。

以上